

重要事項説明書

エフビー訪問看護ステーションとちの実

エフビー介護サービス株式会社

訪問看護重要事項説明書

1. 事業者概要

事業者名称	エフビー介護サービス株式会社
所在地	長野県佐久市長土呂 159 番地 2
代表者名	代表取締役 柳澤 美穂
電話番号	0267-88-8188

2. 訪問看護ステーションとちの実の概要

事業所名称	エフビー訪問看護ステーションとちの実
指定番号	長野県指定 2060890056
所在地	〒384-0005 長野県小諸市御幸町一丁目 5 番 20 号
電話番号	電話 0267-31-5135 FAX 0267-31-5136
通常の営業地域	小諸市・東御市・御代田町・軽井沢町・立科町・佐久市

3. 本事業所の職員体制

職種	常勤	非常勤
管理者（兼務）	1 名	
看護師・保健師	4 名	3 名
准看護師		
作業療法士・理学療法士	1 名	2 名

4. 営業時間

営業日・営業時間	月曜日～金曜日 8 時 30 分～17 時 30 分 土曜日・日曜日は休業日
契約により、24 時間緊急対応します	

5. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

24 時間ご相談に対応しています。

電話 0267 - 31 - 5135

6. サービス内容

(日常生活の看護)

- ◎ 全身状態の観察
- ◎ 栄養・食事摂取のケア
- ◎ 排泄のケア
- ◎ 清潔のケア
- ◎ 療養環境の整備
- ◎ 寝たきり、床ずれ予防
- ◎ コミュニケーションの援助

(医療処置・管理)

- ◎ チューブ類の管理
- ◎ 床ずれ・創傷の処理
- ◎ 医療機器装着の方の看護
- ◎ その他の医師の指示による処置管理
- ◎ 緩和ケア
- ◎ 終末期ケア
- ◎ 認知症ケア
- ◎ 内服薬の管理
- ◎ 精神疾患に係る訪問看護
- ◎ 末期悪性腫瘍看護

(リハビリテーション)

- ◎ 日常生活動作の訓練・指導
- ◎ 関節拘縮の予防・訓練
- ◎ 機能訓練・指導
- ◎ 社会参加への相談

(介護者の相談)

- ◎ 日常の健康相談
- ◎ 不安やストレスの相談
- ◎ 介護者の休養に関する相談
- ◎ 介護用品の相談

7. 当事業所のサービスの特徴

運営方針

訪問看護を提供することにより、生活の質を確保し、健康管理及び日常生活活動の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養ができるよう努めるものとする。

事業の運営にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、保健所、その他保健・医療・福祉サービスと密接な連携を保ち、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

8. 料金

- 介護保険については、利用料として介護保険法第41条に規定する居宅介護サービス費の支給対象となる費用にかかる額の支払いを利用者から受けるものとします。医療保険については、医療保険各法の対象となる費用にかかる額の支払いを利用者から受けるものとします。
- 利用者は、エフビー訪問看護ステーション利用料（別紙）に定めた訪問看護サービスに対する所定の利用料及び、サービスを提供する上で別途必要になった費用を支払うものとします。

○ 料金の支払い方法

毎月、15日までに前月分の請求をいたしますので月末までにお支払ください。お支払いは原則口座振替とします。

お支払いいただきますと領収書を発行します。

※ キャンセル料

訪問看護の利用中止については、当日訪問時間までにご連絡をいただければ、予定されたサービスを変更または中止することができます。

ご連絡をいただく時間	キャンセル料
ご利用時間までにご連絡をいただいた場合	不要です
ご利用時間までにご連絡のない場合	1 提供あたりの料金の 50%を請求致します

※ ただし、ご利用者の急な入院等の場合には、キャンセル料は請求いたしません。

9. 緊急時の対応

事業者は、利用者に対するサービスの提供を実施中に利用者の病状に急変、その他、緊急事態が生じた時は、速やかに主治医に連絡し適切な処置を行います。

尚、主治医への連絡が困難な場合は、救急搬送等の必要な処置を講じます。

前項について、しかるべき処置をした場合には、速やかに管理者及び主治医に報告します。

10. 事故発生時の対応

事業者は、利用者に対するサービスの提供により事故が発生した旨の連絡を受けた場合、速やかに緊急時の対応を行うと共にご家族に報告します。その後、事実確認を行いご家族及び市町村にその旨を報告致します。又、事故発生の原因を究明しその再発防止に努めます。

なお、事業者は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社	三井住友海上火災保険株式会社	
保険名称	訪問看護事業者総合補償制度	
保険内容	身体障害	1 億 5,000 万
	財物損壊	1,000 万
保険内容	人格権侵害	1 億 5,000 万
	管理受託物	100 万
保険内容	初期対応費用	500 万
保険内容	被害者治療費等	500 万

11. 秘密の保持

本事業所の職員は、当該事業を行う上で知りえたご利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。

12. 高齢者虐待防止

(1) 本事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、下記の対策を講じます。

① 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	管理者 滝澤 千恵子
-------------	------------

② 成年後見制度の利用を支援します。

③ 苦情解決体制を整備しています。

④ 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施します。

⑤ 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ります。

⑥ 虐待の防止のための指針を整備します。

⑦ 前三号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置きます。

(2) 事業所は、サービス提供中に、当該事業所従業者又は擁護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は速やかにこれを市町村に通報するものとします。

13. サービス内容に関する相談・苦情について

当事業者のサービスに関する相談・苦情等については、いつでもご相談・苦情に対応しています。

訪問看護ステーションとちの実	管理者	0 2 6 7-3 1-5 1 3 5
小諸市	(高齢福祉課)	0 2 6 7-2 2-1 7 0 0
東御市	(福祉課)	0 2 6 8-6 4-8 8 8 8
御代田町	(保険福祉課)	0 2 6 7-3 2-3 1 1 1
軽井沢町	(介護保険係)	0 2 6 7-4 5-8 1 1 1
立科町	(保険福祉課)	0 2 6 7-5 6-2 3 1 1
佐久市	(高齢福祉課)	0 2 6 7-6 2-2 1 1 1
佐久広域連合	(介護保険室)	0 2 6 7-6 2-7 7 2 2
長野県国民健康保険連合会		0 2 6-2 3 8-1 5 8 0

14. 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

実施の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
実施した直近の年月日	年 月 日
実施した評価機関の名称	
評価結果の開示状況	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

この重要事項説明書の説明年月日

年 月 日

指定訪問看護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者	法人	エフビー介護サービス株式会社 ㊞
	所在地	長野県佐久市長土呂 159 番地 2
	事業所名称	エフビー訪問看護ステーションとちの実
	事業所番号	2060890056
	事業所住所	長野県小諸市御幸町一丁目 5 番 20 号
	説明者	

私は、契約書及び本書面により事業者から指定訪問看護についての重要事項の交付及び説明を受け、内容について承諾しました。

利用者	住所	
	氏名	㊞

代理人	住所	
	氏名	㊞

連帯保証人	住所	
	氏名	㊞